

欧米で高まる人権侵害監視、日本も法制化を検討

◆EUで人権デュー・デリジェンスを企業に求めるレポートを採択

2021年3月10日、欧州議会は、人権および環境に関するデュー・デリジェンスを企業に求めるレポートを採択した。レポートの採択を受けて、欧州委員会は具体的な法案作成に着手し、21年半ばまでに欧州議会への法案提出を目指す。

本レポートでは、企業に対し、バリューチェーンの川上・川下などにおける人権侵害や環境破壊の有無の調査・是正を求めている。適用対象は、EU内の法人に限らず、競争の公平性の観点からEUに製品を輸出する企業にも広げる案となっている。また、人権を侵害して製造された製品の輸入禁止も提案されている。

EUでは、人権に関するデュー・デリジェンスの法制化を企業が積極的に欧州議会に求めている。その背景としては、人権侵害をして安価な賃金で製造された製品の輸入を阻止すること、フランスやオランダなどで既に人権に関するデュー・デリジェンスの法制化がされており、企業の法律対応として、EU加盟国によって内容が大きく異なる法律が並び立つことを避けたいという点がある。

◆欧米が協調して人権侵害を理由に中国に制裁を発動

3月22日、米国財務省は、中国の新疆ウイグル自治区での人権侵害に加担したとして、中国政府の高官2名に対し経済制裁を発動した。2名の米国内の資産を凍結したほか、制裁対象者との直接・間接取引が禁止された。バイデン政権になって以降、人権侵害を理由にした中国への制裁は初めてとなる。EU、英国、カナダも米国と歩調を合わせ、制裁を発動した。

日本でも、3月24日、人権侵害に関与した外国政府の組織・個人への制裁を可能とする法案を議論する超党派の議員連盟が準備会合を開催した。G7諸国の中で、人権侵害を理由とした海外への制裁の法律がないのは日本のみとなっており、欧米と足並みを揃えた制裁の実現を目指す。

米中対立を背景に、中国を念頭に置いた人権侵害監視の動きは強まっていくと想定される。中国企業と取引が多い日系企業は、人権に配慮したバリューチェーンの構築・点検の重要性が増してくる。

【今村弘史】